

## しんぶん 赤旗

2018年10月31日(水曜日)

# 市有地不當に安く売却

## 二島駅再開発 市民が市長訴え弁論



裁判所へ向かう渡辺氏(左から2人目)ら=26日、静岡市葵区

市有地不當に安く売却を不当に安く売却したとして、三島駅南口の整備を考える市民の会の渡辺豊博代表(68)が豊岡武士市長を訴えた住民訴訟の第一回口頭弁論が26日、静岡地裁で行われました。西街区の再開発事業は、市土地開発公社が所有していた土地0・34ヘクタールに、東京急行電鉄がホテルを建設(2020年6月開業予定)するものです。问题是、このうちの0・31ヘクタールを、公社が東急電鉄に売却した際、相場を下回る安価な土地価格で売却が行われました。市民の会は、独自に不動産鑑定の結果を示し、2回にわたり違法・不當だとして住民監査請求をしました。訴状では、問題の土地は、三島市が公社に委任して先行取得させたもので、市には土地の買い取り請求権があつたにもかかわらず行鑑定が行われないまま、公社の直接売却を許し、約2億7300万円の損害を被ったとしています。市長側は請求却下を認め争う姿勢を示しました。裁判後の記者会見で渡辺氏は「多くの市民は土地が安く売られたことを知らない。議会に諮らない独断的な行政の進め方に納得がいかない」と語りました。